

児童養護施設 誠心寮 事業計画

当法人は「平等大悲」の理念のもと、「生き合い育ち合う関係づくり」をめざし、「ともに喜び、ともに悲しむ」仲間づくりが出来るよう努めます。職員は子どもの目線に立ち、寄り添い、理解したうえで支援し、子ども達がお互いを尊重し、認め合い、思いやりの心を育むことができるよう努めます。そのために、誠心寮の養育テーマである「優しさが優しさを育てる」を実践し、子ども達が様々な体験を重ねる中において「豊かな心」を育み、施設において安心して前向きに生活し、家庭復帰、里親委託または自立に向けて、職員とともに進み、成長していけるよう、下記の項目について重点的に取り組んでまいります。

1. 施設の事業展開

岐阜県社会的養育計画が実施に移され 4 年目となり、原則家庭養育（家庭的な養育環境の提供）そして地域支援に向けて児童養護の形態変化が進んでいます。国から出される社会的養護への施策も、施設の小規模化・地域分散化、自立支援、地域支援、里親委託推進に特化したものが打ち出されてきております。

当施設としては、国の方針また県の計画に対応すべく、2 つ目の分園型小規模施設開設に向けて取り掛かっております。また、地域支援に向けた施設整備を誠心寮児童館に整えたため、市町村と連携し地域支援が出来る体制づくりを徐々に進めていきます。ただ、施設の子ども達が不利益を被らないことが大前提であり、その上で「養育の形態を变化」「地域支援」を予定通りに進めるには課題が多い状況ですが、确实、丁寧に職員の人材の確保・育成・定着を行う中で進めていきます。

里親委託については、岐阜県によるフォスタリング事業が令和 2 年度より始まっている中で、当施設は令和里親支援専門相談員の配置があり令和 4 年度より里親支援機関 B 型の指定により、瑞穂市（施設所在市）を始めとした岐阜圏域を中心に、里親（ショート里親含む）の開拓、里親宅訪問等による支援、新規委託について、県内他施設の里親支援専門相談員、子ども家庭支援センター、子ども相談センターと連携し継続して取り組んでいます。また、施設内全児童について、里親委託のアセスメントを進め、入所児童で委託可能な児童を把握し慎重に進めていきます。

ショートステイ事業については、現在、瑞穂市、大垣市、本巣市、本巣郡北方町、養老町、と契約しております。各市町とも連携を取り、地域支援の一環として出来る限り受け入れられる範囲で地域の要望に応じていきます。

なお、岐阜県社会的養育推進計画が進むとともに市町村の役割が大きなものとなっていきます。当施設としては、地域支援を進めるためにも施設所在市や近隣市町村の要保護児童または家庭の状況を把握し、市町村と連携し出来る限りの支援を行っていききたいと考えております。

地域における公益的な活動については、自施設で出来ることを積極的に実施していきます。「ふれあい広場」では、地域及び関係機関の方々への感謝は勿論ですが、多くの方々に参加いただける機会なので、児童養護施設への理解を深めて頂けるような公益的な活動も

取り入れて実施したいと考えております。また、施設所有の部屋、機材の貸し出しや、施設周辺の清掃、補助金対象外の卒寮児童のアフターケアなどもこれまでと同様実施していきます。

また近年、想定を超える災害や感染症が起こっているため、子ども達の生活の安全と保障が出来るようBCP（火災、水害、震災、感染症）の策定と訓練の実施をします。

2. 子どもの支援

施設の小規模化・地域分散化による養育の偏りや、独善的、閉鎖的に陥らない為に、養育方針の周知とそれに基づき養育を実践していくことを基本に進めていきます。

子どもの現状としては、入所となっている子どもの半数以上が、何らかの虐待を受けたと思われる子ども達です。また、療育手帳を取得したり、発達障害をもっていると思われる子ども、アレルギー（皮膚、食物）を持った子ども、家庭支援調整が難しい保護者等が多数おり増加する傾向です。保育士・指導員が中心となりチームで支援をしていきますが、対応が難しいケースが増えていることから、各専門職（家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法職員、個別対応職員、栄養士、自立支援担当職員）と連携し、また子ども相談センター、医療機関、教育委員会等の関係機関の協力を得ながら生活・学習・食育・自立支援をしていきます。さらに、入所・退所カンファレンスやケース会議等により、全体での情報・支援方法の共有をし、チームは勿論、施設全体の連携を強化し、子ども一人一人に対し丁寧かつ的確な支援が実践出来るようにしていきたいと考えております。

学力向上においては、依然として学習に対して挫折し後ろ向きな子どもが多い状態があります。特別支援学級に通う子どもや発達障害を抱えているであろう子どもが増えている現状もあるため、当施設としては学習ボランティアや塾等を積極的に利用しながらも、個々にあった指導をお願いし、学習に対して前向きになれるよう支援をしていきます。

子ども自治会においては、行事やふれあい広場の事が中心になっておりますが、生活についての話し合いが充実するような働きかけをしていきます。また、本年度も、グランドルール、子どもの権利擁護、意見箱の活用等について子ども達に継続して伝えていくことで、子ども達がお互いを思いやり、認め合い、安心・安全に楽しく生活できるようにしていきたいと考えております。

また、今年度も、各チーム〔本体男子、本体女子、にじいろホーム(小規模GC)、うららかホーム(分園型小規模施設)〕において、施設内でのお菓子作りや調理等の体験、施設外での社会体験が出来る行事を多く実施し、社会性を身に付けるとともに子ども達の可能性が広がるよう支援していきます。近年、施設をご理解いただき、ボランティア登録される方が増えてきており様々な支援をいただいておりますので、その方たちのご協力も得ながら進めていきます。

さらに、自立支援の充実については、自立支援担当職員が中心となりリービングケアからアフターケアまで、FSWや支援機関と連携し支援していきます。また、中高生を対象にした「中高生サロン」や「会社見学」、「自立のための宿泊体験」等を実施し、自立に向けた知識、技術の習得を行っていきます。

上記の取り組みについては、関係機関の方々にも連携・協力いただき、子どもの中にある「優しさ」「他者を思いやる心」を育て、スムーズな家庭復帰、里親委託、または自立につ

ながらよう支援をしていきます。

3. 職員の確保と育成

現在進めている 2 つ目の分園型小規模施設や地域支援を充実したものにするためには、「子ども達一人一人の支援の充実＝担当部署（担当者会）の充実」に取り組み人材育成をしていくことが最も重要であると考え、子どもの支援のあり方や姿勢、ケース会や担当者会、チームワーク、支援技術及び専門性向上のための研修が充実するよう OJT、OffJT に取り組んでいきます。

また、子どもの権利擁護については施設の小規模化・地域分散化において、職員が本質を理解していることが重要であるため、当施設の子どもの権利ノートが作成してから 5 年が経過していることや、岐阜県児童福祉協議会子どもの権利ノート作成委員会において「4 つの柱、4 つの原則を子どもの権利ノートへ追加添付すること」があげられた事を機に、本年度において職員全員で誠心寮子どもの権利ノートの改訂版とその取扱説明書の作成をする中において議論し、習得していけるよう進めていきたいと考えております。

ただし、近年対応の難しいケースがますます増加する中で、職員の身体的・精神的な負担も増しておりますので、労務環境及び福利厚生の上昇をめざし、職員との面談や職員サロン、スーパーバイズ等を実施することでの負担軽減への取り組みをするとともに、就業規則を始めとした労務関係規程等の周知と理解を深め、業務の充実と職員の定着につなげたいと考えております。

人材確保については、ホームページ内で職員の業務等の動画公開等による広報、就職フェア等への参加、実習生やボランティアまた見学や体験の積極的な受け入れを中心に取り組み、当施設の魅力を伝え、効果的な人材確保を考え行っています。

4. 施設整備及び子どもの環境整備

誠心寮本体施設、小規模 GC、分園型小規模施設、児童館と業務場所も増えていく中において、情報の共有がますます重要になってきております。また、職員は日常の子どもの生活支援に加えて記録等の事務的な業務もあるため、本年度において ICT 化を実施し、情報共有や記録のネットワーク化を実施することで職員の業務負担の軽減を図ります。

また 2 つ目の分園型小規模施設の開設のための用地及び物件については、賃借で実施する方向で進めていきます。

その他、これからの家庭的養育をめざすうえで、子ども達が安心、安全に生活できるよう家庭的な雰囲気づくりや、職員が働きやすい職場づくりのための環境整備を必要に応じて実施していきます。

以上の 4 点を、本年度の取り組みの重点におき、地域の皆様や関係機関の方々のご理解とご協力を得て、地域及び岐阜県の児童福祉に貢献していきたいと考えておりますのでよろしくごお願い申し上げます。